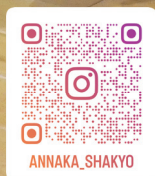


社協あんなか

令和7年6月20日発行



写真：フラダンス (P. 6)



安中市社協公式 SNS

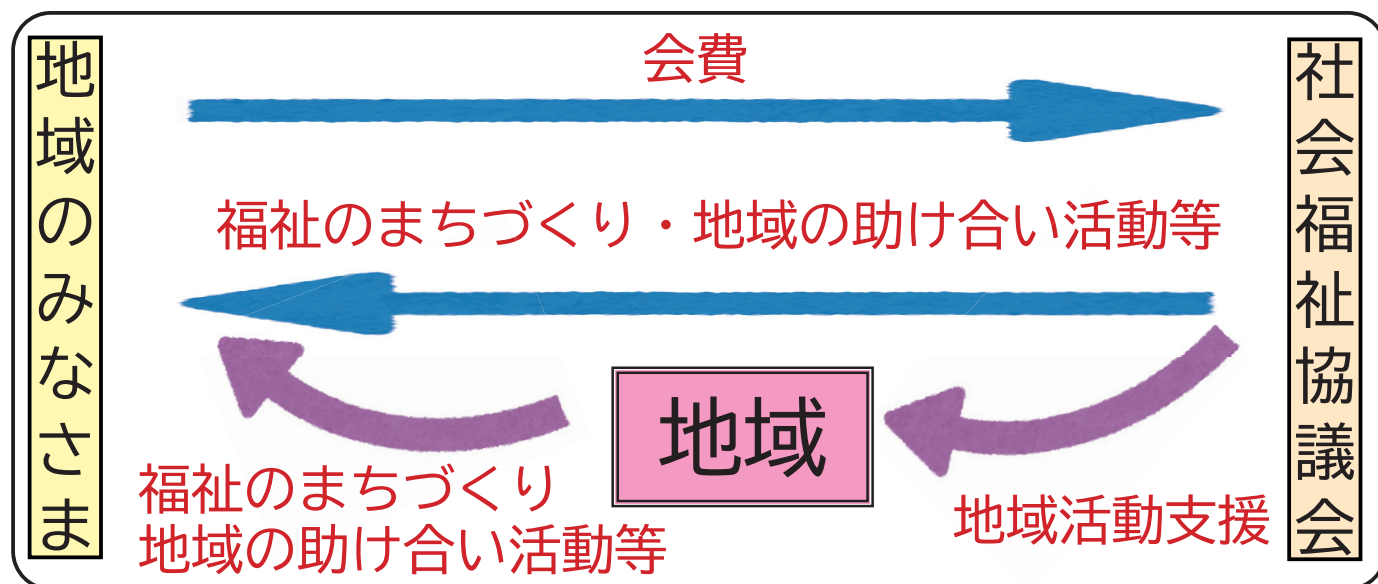
令和7年度「社会福祉協議会会員」ご加入のお願い (普通会员・賛助会員)

安中市社会福祉協議会では、地域福祉の向上を目的に、地域住民の皆様をはじめ行政や福祉施設、各種団体、企業等のご支援・ご協力をいただきながら事業を実施し活動をすすめています。

この地域活動を支えていただくのが会員制度です。多くの皆さまに会員となっただき事業活動の資金として会費を拠出していただいています。皆さまから納入していただいた会費は、地域福祉活動を実施するための資金として、今年も活用させていただきます。ご理解ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

「その会費、ふくし・くらしにつなげます」

会費活用の流れ



「住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らすことができる
福祉のまちづくり」に今後ともご支援ください

会費の種別

普通会员（市内の世帯）・・・・・・・・・・（1口）	300円
賛助会費（趣旨に賛同いただける方）・・（1口）	1,000円
特別賛助会費（趣旨に賛同いただいた法人・企業・団体様等） （1口）	10,000円

住民の皆さまには、毎年6月～7月に社協支部長を通して会費納入のお願いをしています。

※納入方法や具体的な納入時期は、各地域、自治会により異なります。

昨年度は、社協支部の福祉活動、ボランティア活動、福祉団体支援、広報発行等に活用されました。



ボランティアセンター事業



福祉団体助成支援



支部社協活動



ボランティア団体支援

※特別賛助会費1口10,000円については、直接社協窓口等で、年間を通じて受け付けております。

賛助会費につきましては、下記窓口でも直接受け付けをさせていただきます。趣旨に賛同いただける方は、窓口までお願いします。

普通・賛助会費窓口受付期間 8月29日（金）まで

会費納入窓口
問い合わせ窓口

平日

8:30~17:15

安中市社会福祉協議会安中本所 安中市安中3-19-27

電話 382-8397

安中市社会福祉協議会松井田支所 安中市松井田町新堀245

電話 393-3948 (市役所松井田庁舎2階)

赤い羽根共同募金の配分申請について

～社会福祉協議会が受付窓口となります～

共同募金とは？

共同募金は地域福祉の推進を図ることを目的に、都道府県ごとに設置された共同募金会が実施主体となって寄付金の募集を行い、様々な事業活動に幅広く配分されています。

共同募金配分を希望する法人や団体の申請を受け付けます

【配分対象事業】

令和8年度に実施する、市内における福祉活動を目的とした次の事業が対象です。

- ①施設・設備・備品整備配分（福祉施設増改築、改修・修繕、福祉サービス利用者のために直接必要な物品など）
※上記、配分率は総事業費の75%以内
- ②事業経費配分（福祉団体、NPO・ボランティア団体が実施する啓発・研修、福祉相談など）
- ③運営費配分（福祉活動を目的として設立された、法人格のない団体の活動経費）
※法人格のある団体（社会福祉法人、NPO法人等）が申請できるのは、①②です。
※同一法人・団体が、複数の申請はできません。

【配分額の限度額】

上記①の上限は75万円、②の上限は30万円で、上限額の範囲内で申請ができます。

③については、1団体10万円までです。

※広域的な活動への配分は群馬県共同募金会で受け付けます。受付期間などの詳細は群馬県共同募金会にお問い合わせください。（群馬県共同募金会 電話 027-255-6596）

【申請方法・申請期間】

所定の申請用紙で提出してください。※添付書類：見積書、定款、予算書など

※申請用紙は社協本所、支所窓口にあります。

- ①施設・設備・備品整備配分 令和7年6月13日（金）～7月15日（火）
 - ②事業経費配分 6月13日（金）～7月15日（火）
 - ③運営費配分 6月13日（金）～7月31日（木）
- ※直接下記に申請書類をご提出ください。（郵送による提出は不可です）

【受付・問合せ】

安中市社会福祉協議会 安中本所

住所：安中市安中3-19-27

電話 382-8397

安中市社会福祉協議会 松井田支所

住所：安中市松井田町新堀245

電話 393-3948



令和8年度福祉関係団体助成のご案内

令和7年度に申請を受け付け、助成金の配分は令和8年度になります

この助成金は「地域歳末たすけあい運動」の配分金を財源としています。

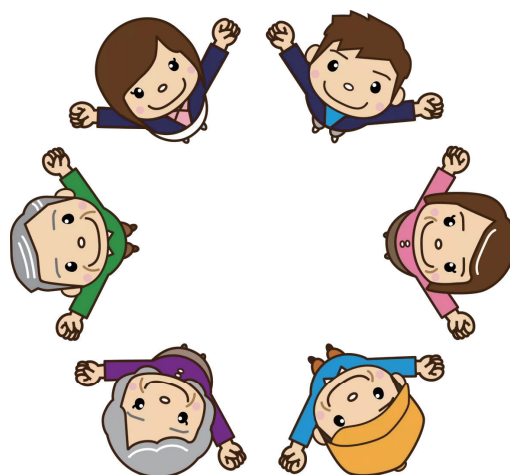
例年12月から1か月間「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに募金活動をしています。集められた募金は、安中市内の地域福祉活動を行っている各団体に福祉関係団体助成金事業として配分しています。助成を希望する場合は申請期間内に所定の申請書を安中市社会福祉協議会までご提出ください。誰もが地域の中で安心して暮らしていける福祉のまちづくりを進めるきっかけとしてご活用ください。

【申請できるのは・・・】

- ・安中市内を中心に活動している団体
- ・おおむね5人以上で活動している団体

【対象の活動は・・・】

- ・地域の幅広い人々が参加する地域福祉活動
- ・福祉の困りごとを持つ方や世帯への支援
- ・防災、災害時など要援護者支援活動の推進等



【助成金額】

- ・1団体7万円以内

※活動実施年度（申請した翌年度）に赤い羽根共同募金の地域配分を受ける場合には、同時に地域歳末たすけあい運動福祉関係団体助成の申請はできません。

※申請受理後に審査があります。審査により申請金額が変更になる場合があります。

【申請方法・申請期間】

所定の申請用紙で申請して下さい。

※申請用紙は社協本所、支所窓口にあります。

・令和7年6月13日（金）～7月31日（木）

直接下記に書類をご提出ください。（郵送による提出は不可です）

【受付・問合せ】

安中市社会福祉協議会 安中本所

住所：安中市安中3-19-27 電話 382-8397

安中市社会福祉協議会 松井田支所

住所：安中市松井田町新堀245 電話 393-3948



「共同募金の配分申請」と「令和8年度福祉関係団体助成」の申請用紙の書式は安中市社会福祉協議会のホームページから、ダウンロードできます。

下記 URL または、右の二次元コードよりご覧ください。

<https://www.annakashakyo.com>



ボランティアセンター通信



みんなで心を合わせて♪

い時を共にし地域に馴染んだフラダンスを目指しています。地域活性化にも繋がってくれば。」と思いを語りました。メンバーからは、「自然や愛を大切に作る心」「ひとつになって踊ることで感じる絆や達成感」がフラの魅力だと伺いました。

グループの名のように、今後も長く活動を継続されるように願っています。(小日向)

カプア マエオレ マイカラニ
Ka Pua Maeole Mai Ka Lani
(いつまでも咲き続ける花)

4月3日(木)に、九十九生涯学習センターで、フラダンスグループ(櫻井若江代表)の練習が行われました(表紙)。安中市の他、近隣の市や他県のイベントにも参加し、グループの活動は10年以上も続いているそうです。

櫻井さんは、「フラをとおして笑顔と健康な心身を身に付けてもらえたら嬉しい。地域の皆さんと楽し

サロン通信



自慢の喉を披露!

随時、会員募集中とのことで代表の島崎さんは、人数が増えたら旅行にも行きたいと話していました。

(萩原)

郷原仲良会

郷原仲良会(島崎正剛代表)は、平成16年に発足し21年になります。

原市六区集会所で毎週月曜日はカラオケ、金曜日は輪投げを楽しんでいます。

おじゃましました4月14日(月)も9人程が集まり和やかな雰囲気の中で歌声を披露してくださいました。

みなさん声に張りがあり元気なのは、こうした活動を継続されてきたからと感じました。

地域の話



地域子育て支援センター花の木 「Cafe & マルシェ」

3月23日(日)に下後閑にある、あさひ第二保育園にて「Cafe & マルシェ」が開催されました。地域の方々や子育て中の親子等、約350人の来場がありました。

近年、少子高齢化や子どもに関する課題(核家族化、少子化による他者との関係性の希薄化や子ども育成会の消滅など)がある中、多世代がつながる場所作りとして、素晴らしい催し物だと感じました。

今年度もあるようなので、皆さまぜひお出かけください。(上原)



安中市社会福祉協議会正規職員募集のお知らせ

安中市社会福祉協議会では、下記のとおり職員を募集します。所定の用紙を6月16日から安中本所事務局で配布しますので、必要事項を記入のうえ、同事務局までお申し込みください。ホームページからもダウンロード可能です。詳細についてはお問い合わせください。

【募集職種及び採用人数】 社会福祉協議会事務職員1名（正職）

【受験資格】 平成2年4月2日以降に生まれた人 社会福祉士または精神保健福祉士の資格があれば尚可

【採用予定日】 令和8年4月1日

【試験日】 第1次試験 令和7年9月21日（日） 第2次試験 令和7年10月25日（土）

【問合せ】 安中市社会福祉協議会 安中市安中3-19-27 電話 382-8397



住民センターで事業説明



地域懇談会

安中市社会福祉協議会広報委員紹介（敬称略） 任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日迄

役 職	地 区	氏 名	役 職	地 区	氏 名
委 員	安 中	白 石 敏 明	委 員	後 閑	山 口 恵 一
委 員	安 中	上 原 祐 子	委 員	後 閑	金 井 一 代
委 員	原 市	萩 原 則 子	委 員	後 閑	岩 井 泰 子
委 員	磯 部	関 根 恵	委 員	松井田	辻 由 美 子
委 員	東横野	室 田 祥 子	委 員	臼 井	山 田 み どり
委 員	東横野	和 田 宏 子	委 員	坂 本	志 田 福 二
委 員	岩野谷	白 石 直 一	委 員	西横野	黒 田 利 典
委 員	岩野谷	久 保 順	委 員	西横野	須 藤 修 司
委 員	板 鼻	星 野 光 平	委 員	九十九	小 日 向 久 子
委 員	秋 間	浅 井 勝 三	委 員	細 野	上 原 康 雄
委 員	秋 間	中 島 秀 夫			

寄付者の紹介（敬称略・順不同）

令和7年4月1日～令和7年5月31日

・本多文雄 ・島方将史 ・カプセルトイご利用者様一同 ・西毛茶道会 ・安中市勤労者協議会
・匿名

あたたかいご協力ありがとうございました

令和7年度小学生ボランティア隊募集

福祉やボランティアについて一緒に学びましょう！

- 【初回日程】 令和7年8月1日(金) 13:30～
 【初回場所】 安中市地域福祉支援センター3階(安中市安中3-19-27)
 【対象】 福祉・ボランティア活動に関心のある小学生(5年生～6年生)
 【募集人員】 20名(先着順) 右の二次元コードからお申し込みください
 【参加費】 無料 受付期間 7月1日～11日まで



期間中に、ボランティア体験や共同募金について、福祉ふれあいまつりに参加予定
 毎月1回、2時間程度の活動です。(基本 土曜、日曜) *実施期間 令和7年8月～令和8年2月まで
 夏休みや冬休みなど長期休みは平日開催も予定。

*毎回事前に活動内容予定をご案内し、出欠確認を行いますので、都合に合わせて活動できます。



心配ごと相談

—どんな心配ごとでもお気軽にお話しください—

日ごろ困っていることや悩みごとを相談員がお伺いし、適切なアドバイスを行い、必要に応じて専門関係機関を紹介させていただくのが「心配ごと相談」です。

ぜひお気軽に足を運んでください。*社会福祉協議会にて随時相談(電話でも可)を受け付けています*

日 時	令和7年7月10日(木)・8月14日(木) 9:00～11:30
場 所	安中市地域福祉支援センター 1階

成年後見制度専門職相談

安中市権利擁護センターでは、地域の身近な成年後見制度の相談窓口を設置しております。

制度に関するどんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

日 時	令和7年7月4日(金)・8月1日(金) 13:30～15:30
場 所	安中市地域福祉支援センター 1階

*** すべて予約制になります。また、事前に聞き取りをいたします。 ***

【申込み・問合せ】

社会福祉法人安中市社会福祉協議会 〒379-0116 安中市安中3-19-27
 安中市地域福祉支援センター1階 電話 382-8397

～ひとこと～

50代後半になった私、動けるうちにと「終活」を始めた。仕事と子育てであつという間に時間は流れ、気づけば家の中はガラクタばかり。いつか使うかもと取っておいた使われない物たち、存在すら忘れられた物たち、「物の屍」の中で生活しているようで、とにかく居心地が良くない。ミニマリストになりたい訳ではないが、物を減らしたい気持ちが沸いてきた。家事が楽な生活、探し物をしない生活、使ったら必ず家族全員が元に戻せる生活、ストックの残量が把握できている生活、何より安全な住まいを実現したい。探し物をしていた時間が丁寧にお茶を入れる時間になったなら、それだけで生活が豊かになる。私の「今の終活」は、将来の自分と時間を大切にするために必要な第一歩、私に必要な物を取捨選択できる力をつける訓練。今日は、痩せたら着られると取っておいたセーターと、インクが出ないボールペンに「ありがとう」と言ってお別れした。事務局 S.S

